山武市　通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和２年３月

山武市通学路安全推進会議

1　プログラムの目的

平成２４年､全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したところから、平成２４年８月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「山武市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。また、防犯上の安全確保にも取り組んでいきます。

2　通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の担当者をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

・山武市教育委員会　・山武市市民部市民自治支援課　・山武市建設環境部土木課
・山武警察署　・小学校代表者　・ＰＴＡ代表者
・山武土木事務所　・印旛土木事務所（山武地区点検時）

3　取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため､緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル】

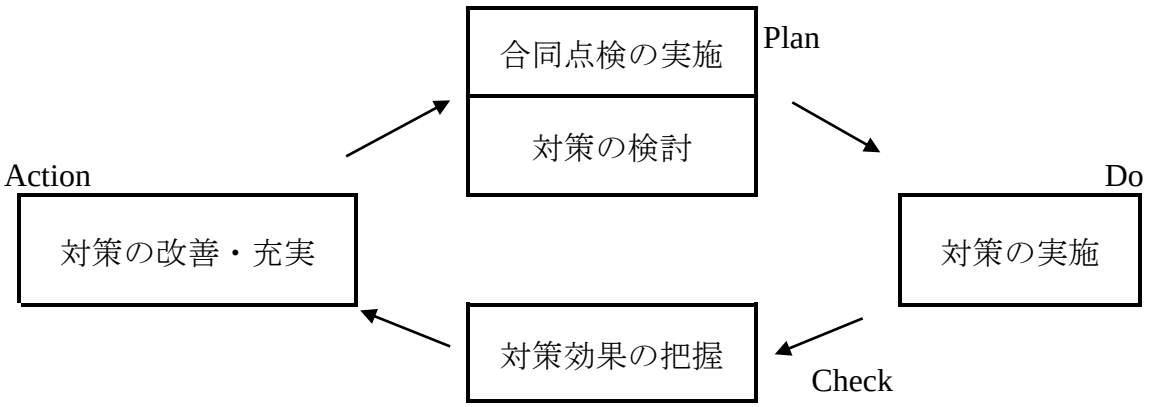

（２）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

・市内の小学校を３つのグループ（①山武②成東③松尾・蓮沼）に分け、それぞれ毎年１回、中学校からの要望箇所も含め合同点検を実施します。その他、必要に応じ合同点検を実施します。

・実施の時期は夏期であるが、積雪時の危険箇所も考慮して行います。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

・通学路安全推進会議メンバーが参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを、安全推進会議で検討します。

（４）対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校へのアンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４　対策一覧表の公表

・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。

平成２６年３月策定
令和２年３月改定